事例No.	1857
公表年度	R4
団体の属性	町村
団体名	岩手県紫波町

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・適切な資産管理 ・情報開示

事例種類	会計適用

事例内容・タイトル

下水道事業の会計の一本化（財務適用）

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【岩手県紫波町】
下水道事業の会計の一本化（財務適用）

会計適用 **下水道事業**

岩手県紫波町下水道課

● 取組の概要

「事業の計画性・透明性」を確保し、「コスト」を意識した運営を行うことで、経営基盤及び財政基盤の強化を図るため、公営企業会計に移行（財務適用）した。

◆総事業費　固定資産システム構築業務委託　6,849千円（平成20～22年度）
企業会計移行支援業務委託　3,906千円（平成21～22年度）

◆背景

- 下水道事業は多額の投資により支えられ、その多くは町の財政に大きく依存していたが、経済低迷による税収の低下と、国と地方の税財政改革により町の歳入は減少していたため、繰入を頼りとする公債費支払は事業運営の課題であった。
- より一層「コスト」を意識した運営が求められており、「経営の計画性・透明性」を確保しコスト削減することで経営基盤を強化する必要があった。
- これらの課題を解決するため、公営企業会計への移行を進めた。

◆具体的内容

- 「独立採算制の原則」と「経営の自由度の拡大」の観点から、法の全部適用が望ましいが、職員数の増員は困難な状況であり、費用負担を極力抑えるには一般会計と連携したほうが合理的であることから、財務適用を選択した。
- 平成19年当時、公共下水道以外の事業に対しても法適用義務化の可能性が示唆されていたため、町内の下水道事業の会計を一本化した。

◆効果

- 経営成績及び財政状態が明確になったため、将来の経営戦略を立てやすくなった。
- 本来使用料収入で賄うべき費用が多額の一般会計繰入金により賄われている事が明確になった。
- 下水道事業が将来にわたって事業継続できるよう経営の健全化を図るため、使用料改定の必要性が高まり、法適用2年後に15.9%の使用料の値上げを実施した。

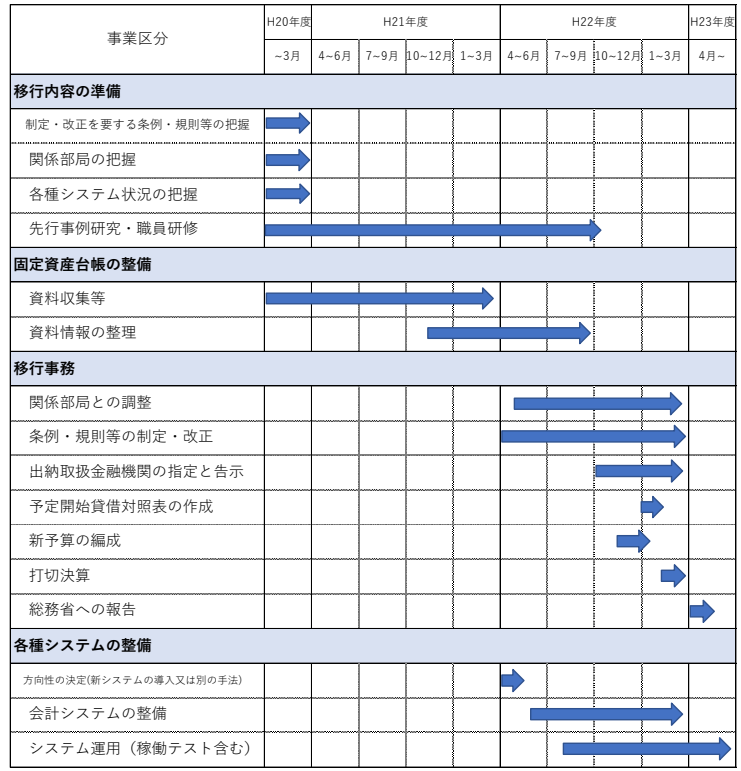
● 取組のポイント

- 下水道事業として基本的な目的は共通するため、公共・農集・小規模・浄化槽の4事業を1会計として法的化を進め、今後の企業会計移行業務負担の軽減を図った。
- 打切決算にあたり、赤字決算にならないようにするため国庫補助金や企業債を3月中に入金できるように内部担当者のほか、都道府県担当者等に調整を働きかけた。
- 日々資金不足にならないように財務適用の2年前から収入支出実績を把握し、経営に対する意識を育てた。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口　33,024 人（令和4年3月31日時点）
- 行政区域内面積　238.98km^2（令和4年3月31日時点）
- 処理区域内人口　31,039人（令和3年度決算）

● 取組のスケジュール



● 今後の展望

- 令和4年度にも使用料の改定を行い、令和7年度から黒字化の見込。繰越欠損金を圧縮し、財務状況を改善させる。